

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

独立行政法人労働者健康安全機構
北海道せき損センターの維持・存続を求める

要 望 書

要望書（再要望）

平素より美唄市政の推進につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

急速に少子高齢化が進む中、我が国では、2025（令和7）年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となり、超高齢社会を迎えます。

また、医師の偏在は長きにわたり全国的な課題と認識されながら今だ、その解消は図られておらず、北海道においても、医育大学が所在する札幌圏域や上川中部圏域などの都市部に依然として、医師が集中している傾向にあります。

こうした中、当市においては、市民の皆様が住み慣れた地域で医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備し、安心して暮らせるよう、医療や救急体制の充実を図るほか、地域の実情を踏まえた地域医療構想の実現に向けて、市立美唄病院を改築し、持続可能な地域医療提供体制や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいるところであります。

独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの札幌市移転に対しては、これまで現地建替えに向けて双方で協議を重ねるとともに、市、市議会、市内各種団体が連携協力して対応に取り組んできたところであります。

また、地域医療構想に基づき本年完成しました、市立美唄病院の回復期に特化した病床への影響を及ぼすと共に、空知地域の医療圏全体に影響を及ぼすものであり、加えて

同センター職員の市からの流出により、地域経済にも甚大な影響を与えるものと危惧しております。

こうしたことから、本年7月、美唄市、美唄市議会、北海道せき損センターの存続を求める委員会の三者により、独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの維持・存続を求める要望書を、武見厚生労働大臣宛てに提出したところであります。

当市においては、とりわけ市民の命を守る地域医療の確保が喫緊の課題であり、空知地域の医療ニーズをしっかりと把握し、必要な病床を確保するために、地域における医療施設の機能分化を明確にし、院内・病院間・地域の医療連携を強化して、情報の共有を行うシステムづくりとともに、救急搬送システムや受け入れ医療機関の確保に責任を果たせるよう国の援助が求められます。

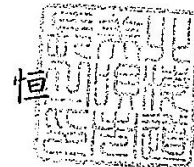
つきましては、同センターが地域で果たす役割を十分に認識していただき、下記の事項について実現するよう改めて強く要望します。

記

1. 独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの移転に関しては、地域の医療体制を踏まえた慎重な議論のもと進められるべきものであり、移転ありきで進めないこと
2. 地域医療を守るため必要な独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの維持・存続を図ること

令和6年12月24日

美唄市長 桜井



美唄市議会議長 谷村 知重



北海道せき損センターの存続を求める委員会
委員長 古谷野 環

